



ID: 1342

科目名	建築法規【26年度生用】			コード			
英語表記	Regulations in Building and Urban Area						
担当教員名	東 孝次			年度	平成26年度		
基準年次	4年次	開講期	前期	単位数	2		
授業形態	講義	授業形式	面前	履修形態	必修		
授業概要							
建築物の誕生から滅失までの全ライフスパンにわたって建築物が単体として具備しなければならない構造、防火、安全、衛生などの規定や、建築物が集団として、街や都市において要求される安全かつ合理的な土地利用に関する規定からなる建築技術全般にわたる社会的な法体系を概説する。併せて、建築を設計するための資格や業務を行うための規定などを学ぶ。							
到達目標							
建築技術者が社会に対して負っている責任を果たすため、建築物を造りそしてこれを使用し維持運営していく上での条件と秩序として社会的に要求される最低限の基準を修得する。本講義では、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低基準を定めた建築基準法を軸として関連法規について解説し、安全で、快適な建築物の設計・施工を行うための知識と社会で生かせる技術と方法や社会実務上の法体系の概略を学習する。							
授業計画							
第1回	建築物はどのような手続きを経て建設されるか						
第2回	建築基準法の基本定義と用語解説						
第3回	建築物の居住性に関する規定(その1)						
第4回	建築物の居住性に関する規定(その2)						
第5回	構造強度に関する規定は(その1)						
第6回	構造強度に関する規定は(その2)						
第7回	都市計画区域内での建築制限や道路制限(その1)						
第8回	都市計画区域内での建築制限や道路制限(その2)						
第9回	地域地区内における建築制限に関する規定						
第10回	建築物の防火に関する規定						
第11回	建築物の避難に関する規定						
第12回	建築士法、建設業法とはどのような法律か						
第13回	都市計画法とはどのような法律か						
第14回	消防法とはどのような法律か						
第15回	建築関連法規にはどのようなものがあるか						
評価方法及び基準			評価項目と割合(%)				
期末試験50%、平常点(小課題)を50%として評価する。小課題は各講義の要点を問題とする。			出席	授業態度	レポート	期末試験	その他
				10		50	30
授業外学習			テキスト、教材				
現実の街の建築物は建築法規に基づき建築されている。実際の建物や街をながめて、建築法規がどのように反映されているかを考える。			今村仁美他著「図説やさしい建築法規」学芸出版社				
参考書			受講生へのメッセージ				
日本建築学会編「建築法規用教材」丸善 2010年度版 国土交通省住宅局建築指導課編「図解建築法規」発行2010年(新日本法規出版) 建築申請実務研究会編「建築申請MEMO」新日本法規出版、2010年版			建築法規は難解である。基本的には、設計・施工等の実務上の必要に応じて、具体的な条文をチェックできれば十分である。法令の必要性の理解(立法の主旨)を具体的・技術的にどう解決するかを常に念頭に置くこと。				
キーワード							
建築基準法、建築士法、都市計画法							